

2025年12月22日
北央信用組合
株式会社日本政策金融公庫
札幌支店

北央信用組合が日本政策金融公庫と
「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結
～切れ目ない金融サービスを提供、早期の事業者支援・災害復旧に貢献～

北央信用組合（理事長 畠山則和）は、日本政策金融公庫（略称：日本公庫）札幌支店（支店長 若山孝男）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を12月17日に締結しましたので、次のとおりお知らせします。

1 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生等、様々な危機の発生に備え事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

北海道は、2018年の胆振東部地震などこれまで大きな地震が発生しており、本年も太平洋側でマグニチュード6クラスの地震が頻発するなど、地震等の発災時は、店舗の被災等により通常業務が継続できない事態が想定されます。そこで、事業者支援だけでなく、店舗立地も近接している日本公庫の4支店（札幌、札幌北、旭川及び室蘭の各支店）と北央信用組合での一時的な施設の相互利用も連携内容に加え、業務継続体制の向上を図ることで、危機発生後の迅速な金融支援機能の発揮に繋げてまいります。

2 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

以上

＜お問い合わせ先＞

北央信用組合 地域支援部

TEL : 011-261-9153 (担当: 金)

日本政策金融公庫 札幌支店 業務課

TEL : 011-251-1262 (担当: 反町)